

事業報告

昭和38年4月1日から
昭和39年3月31日まで

まえがき—西成地域の日雇労働者の就労様式は、集団的に見るとき、およそ3つのグループを形成している。その第1は、大阪府阿倍野公共職業安定所西成労働出所に失対登録、あるいは民間雇用として、職業紹介を受けるもの、その数は約4,500名といわれ、このうち西成区内に住むものは、およそ3分の2、大部分は失対手帳の所持者である。比較的高年齢層の男子、婦人が多く、全体としての流れは停滞的と見られる。第2のグループは、当センターを通じ就労する労働者で、その数は産業界の好・不況、季節、天候等によつて大きな増減をするが、大体2,000名—4,000名を上下する。単身の青年層から中年層の男子が圧倒的で、移動がはげしく、多分に流動的である。これを啓蒙、援助して、正規のルートである公共の職業安定機関に登録させるのがセンターの立前でもある。第3のグループは前2者に属せず、トビ職、大工、左官、屋根屋など、一定の特技を持ち、西成警察署の前の大通りから霞町一帯にかけて、個人的に求人者と話し合い、仕事につくものである。その数はあきらかでないが、およそ1,000名—1,500名とされ、これも単身者で流動のはげしい労働人口と見られる。

これらの労働者の居住は、その大部分がいわゆる簡易宿所（ドヤ）に1日かん定で宿泊するので、月にまとまると、公共のアパートの月極めよりはかなりの割り高となるところが社会問題となる。

以下、本文に記する就労あっせんの事業は、すなわち上記の第2グループに限るものである。

I 就労あっせんの事業

1. 当センターの就労紹介は、求人がわと求職がわの双方が自由に話し合いのできる、相互選択方式の就労あっせんである。本事業は昭和36年9月1日から、大阪府労働部西成分室が実施していたものを、37年10月1日、センター成立と同時に受けつぎ、現在、就労あっせん業務は西成区東四条町の平野一尾崎線が東西に走る、約20米×300米の空地で、毎日午前5時45分から8時まで、夜勤就労は午後3時—5時まで受け付けるもので、集計はこの時限を中心としてまとめたものである。

2. 本年度（38年4月1日—39年3月31日）の就労（あっせん）数は、第1表のように537,495名であつて、前年度（37年4月1日—38年3月31日）の同期に比すれば178,337名の増加となっている。36年9月1日創設以来の累計は1,061,381名にのぼっている。本年度の1日単位あたりの就労数は、日雇の性格を如実に示して、その増減は激しく、最大は8月20日の2,560名、最小は（38年12月31日の139名、39年正月元旦の0名、2日の69名、3日の45名を除いて）、5月11日（雨天）の248名であった。（註—年末年始に日本の全職場が休業するのは周知のことである。なお12月31日早朝には、現場で若干の騒ぎがあつた）月別の最高は10月の53,741名（1日平均1,733名）、年間通じての1日平均は1,493名であった。

3. 就労先の業種別は、大別して（イ）港湾（本船・沿岸）、（ロ）運輸、（ハ）建設（土木・建築）、（ニ）製造、その他である。

求人数（業者）と求職数（労働者）は、平常の場合、正比例して増減する。夏季から秋には冬季に比して求人数も多く、求職者もぐんとふえる。1月から3月までは毎年双方とも減少する。困るのは雨の日で、求人・求職ともにその絶対数は減少するが、求人数が激減するのに、求職数が相対的に減少しないとき、アンバランスの困難が生ずる。（38年5月17日午後4時から夜にかけて、一部労働者の騒ぎは、3日つづいた雨の日の曇天の合い間におこつた）

(米1表)

業種別就労数

順次 年月日	I 港湾 (本船・沿岸)		II 運輸		III 建設 (土木・建築)		IV 製造・その他		V 合計 ^A	VI 未就労者 ^B 推定	VII 求職者 ^X 推定	VIII $\frac{A}{X} \times 100$	IX $\frac{B}{X} \times 100$
	件数	就労数	件数	就労数	件数	就労数	件数	就労数					
36.9~37.9	4920	82025	3378	53506	14010	109221	10176	88856	358708	154897	573606	70	30
37.10~38.3	1967	34653	898	14508	3620	49937	6467	66880	13111	165728	208488	78	21
計	6887	116678	4276	18014	17630	159158	16643	155636	26222	321526	416976	72	27
38.4	885	13229	192	2009	668	11623	690	6780	2431	33681	47181	75	27
38.5	1053	14604	192	1590	625	13014	831	9500	2701	38708	46298	84	16
38.6	1335	15797	208	3570	1486	17090	847	8612	3681	47269	63019	87	13
38.7	1329	15477	581	6823	1581	23489	396	3406	3891	49237	63487	78	22
38.8	1450	20699	467	5779	1292	18622	402	4618	3622	49102	59402	82	18
38.9	1333	22295	476	4700	1476	21123	225	3890	3604	52257	62675	89	11
38.10	1201	21806	475	5338	1523	22400	421	4087	3600	53741	66221	81	19
38.11	1360	23522	377	3769	1362	21457	423	3275	3606	50057	61657	79	21
38.12	1745	27623	422	4208	928	15293	291	2276	3366	49570	60210	83	17
39.1	691	13623	301	2552	382	6529	207	2279	1615	24981	30231	73	27
39.2	1060	18257	377	3508	722	12873	313	3469	2552	38209	48379	79	21
39.3	1084	17617	523	4326	1321	25214	330	3410	327	40487	59202	85	15
計	14586	224672	4610	47872	13008	209171	5470	55779	37895	537495	663625	81	19
合計	21483	345751	8922	115886	28001	388429	22472	211315	80920	1061381	1387738	77	23

労賃表

(円単位)

項目	港			湾			運輸			建設		製造、其他	
	本	船	岸	本	船	岸	本	船	岸	土木	建築	本	船
36.9~37.9	912	1,187	1,834	869	893	1,195	2,097	925	1,037	928	1,189	926	1,087
37.10~38.3	962	1,201	1,883	893	881	1,273	2,305	986	1,076	920	1,138	925	1,120
平均	937	1,194	1,879	881	881	1,234	2,301	956	1,057	920	1,138	925	1,120
38.4	986	1,210	1,948	985	935	1,175	2,220	1,009	1,250	931	1,059	929	1,150
38.5	988	1,214	1,929	935	949	1,200	1,990	1,066	1,420	900	1,215	900	1,200
38.6	1,032	1,264	1,969	949	979	1,400	1,990	1,037	1,420	972	1,191	949	1,200
38.7	1,051	1,325	1,901	979	979	1,300	1,990	1,063	1,325	1,016	1,261	961	1,305
38.8	1,059	1,300	1,331	1,039	1,039	1,293	2,387	1,038	1,370	1,082	1,340	1,010	1,333
38.9	1,090	1,442	1,328	1,077	1,077	1,253	2,387	1,043	1,370	1,158	1,480	1,033	1,295
38.10	1,106	1,403	1,334	1,082	1,082	1,318	2,304	1,069	1,412	1,131	1,520	1,103	1,240
38.11	1,147	1,399	1,330	1,092	1,092	1,300	2,297	1,119	1,300	1,191	1,525	1,101	1,270
38.12	1,130	1,405	1,300	1,067	1,067	1,364	2,363	1,090	1,300	1,212	1,449	1,107	1,240
39.1	1,098	1,418	1,329	1,008	1,008	1,457	2,317	1,016	1,300	1,220	1,461	1,115	1,220
39.2	1,088	1,382	1,333	1,061	1,061	1,456	2,390	1,121	1,461	1,156	1,351	1,119	1,300
39.3	1,155	1,398	1,306	1,047	1,047	1,423	2,344	1,177	1,498	1,177	1,441	1,120	1,233
平均	1,078	1,386	1,297	1,027	1,027	1,377	2,297	1,068	1,324	1,092	1,350	1,033	1,270
総平均	1,008	1,386	1,246	947	947	1,377	2,297	1,022	1,210	1,008	1,269	974	1,245

4. 未就労(あふれ)の数は正確につかむことが出来ない。毎朝午前8時を現在として、その推定数を割り出しているのが、第1表Ⅶで示すように、年間126,150名、全労働者の19%となっている。月平均10,313名、1日平均344名である。

しかし、この数の中には、はじめから就労する意思のないもの、例えば、今朝までオール・ナイトで働いて来て、今日は休む予定のもの、仕事や賃金が合わないで見送ったもの、これに加えて、のつけからのひやかし、労働意欲喪失者、精神薄弱者、性格異常者など、一応は集ってくる。ここにこの地域の「特殊性」がはっきり現われており、時たまではあるが、求人数が求職数を上廻るのに、あふれの形態としての残留者(これを未就労と云えるか、どうか)が多数のこるといふ珍現象を生ずることがある。

5. 就労賃金については第2表で示す。これを月別平均で見ると、その高低には多少のジグザグがあるが、38年後半以後は大体1,000円以上に上昇した。ここでも求人数の増減と賃金の高低が正比例するのは一般法則であるが、38年6月以降賃金が目立って上昇した理由としては、第1に、全般的には物価高に刺戟されたこと、第2は、センターの周辺に求人数が増加して来たこと、第3は、建設業者の協定賃金が決って、これの影響を受けたことなどであろう。36年9月と38年12月とでは、後者が12%の高賃金となっている。

6. 労働時間は業種によって多少相違するが、本船・沿岸のいわゆる港湾関係で、定時は昼間8時間、夜勤は午後6時から翌朝7時まで、オール・ナイトは午前8時から翌朝の午前7時までが通例になっている。

39年1月のオール・ナイトの平均は2,328円であり、36年9月当時の1,915円より413円の上昇を示している。しかし、この上昇を労基法にしたがった割り増し方式で算定すると、夜勤もオール・ナイトも可なり下廻る賃金のようなものである。これは違った算定方法、つまり定時+夜勤=オール・ナイト(38年8月以後)といった分離方式の算定方法をとっているように推定される。

7. 第1表に大別した業種別(産業・職業別)の内容を示すと次の通りである。

- a. 港 湾(本船・沿岸)
 - 本船=ウインチマン、デッキマン、沖仲士(雑貨、スクラップ、砂糖、巻取、プレス、セメント、鉄鉄、ワイヤー掛、鉬石、袋物、綿実、グライ粉、タルク、キンツバ、螢石等)
 - 沿岸=沿岸(平仲士)、仲士(デッチ、肩、倉庫等)、雑役
- b. 運 輸
 - 運転手、自動車助手、自動車上乘作業員、貨物積卸作業員、陸仲士(倉庫)等
- c. 建 設(土木・建築)
 - 土木=コンクリート打、堀方、町屋、整地、片付、埋戻、雑役
 - 建築=大工、葺(重・軽)、左官、石工、レンガ積工、タイル張工、板金工、電気工、配管工、塗装工、溶接工、はつり工、鉄筋工、鉄骨工、機械運転手、屋根葺工、建具工、防水工、ラス張り、壁下土工等、およびそれらの各種手元。
- d. 製造その他
 - 雑役=船内掃除、のろ出し、工具手元、レンガ手元、製材雑役等
 - 清掃(主として夏の大掃除の時の)

8. 38年度の満1ヶ年を通じ、537,495名が取得した賃金の総額は、602,232,079円の巨額に達し、その平均は1日1名あたり1120円強となる。この大部分が西成地域で消費されること、社会=経済的に見ても、大きなエネルギーであることに注目する必要があるだろう。(なお、この累計は前述した第2グループだけのものである。第1、第2、第3グループを合わせた年間の賃金の総計は、おそらく第2グループの3倍は見込まれるだろう)

Ⅱ 職業・生活相談の事業

相談業務はセンターの生活職業相談部をはじめ厚生部、職業紹介部ともこれに接しているため、相談事項は多種多様にわたっているが、第3表の統計はこれをまとめたものである。ただし、職員が個人的に親しくなり、話合った、いわゆる「つきあい相談」や「路上相談」などは含まれず、統計数字はケースレコードに取上げたものについてしか現れていない。職員が実際にとり扱った数字は、統計数字に5を乗じた数が近いと判断される。

統計上、相談内容が一応Ⅶ項目に分けて分類されているが、実際問題としては、職業と事故や家庭、不満陳情と救護というように関連あるものが殆んどである。個別的にその実情と結果の比重などを考慮して分類したものである。なお、この相談は労働者からもちこまれたものだけで、雇用主、関係機関その他労働者以外の個人（ただし尋ね人は別とする）からの相談はいっさい触れていない。

A. 相談内容

1. 職業相談の多くは「いい仕事はないか」という求職相談である。いい仕事の基準は賃金が高いこと、仕事が容易なことを指している。「常用になりたい」「現在の職場を変えたい。」のほか「職業の訓練を受けたい。」などもある。考えさせられることは「仕事は何でもよい。暴力がなく、賃金の支払いが求人条件どおりであれば安くてもよい。」というケースもかなりあることである。厚生部の扱うケースはちょっと違って「乱暴な夫から逃げたいので、居所を知られないように職を見つけて欲しい。」という妻、西成警察署防犯コーナーや、大阪市立愛隣会館婦人相談員から、ポット出の来販者や病気ががりの者の就労相談もある。

2. 事故相談のうち、賃金未払いや賃金・労働時間を中心にした求人条件違反に関するものは、大部分「住込飯場」で惹起されたものである。なお賃金未払いの金額は最低100円から最高30,000円位である。

労災に関する相談は手続きについての質問、雇い主が労災を適用してくれない場合の相談、休業補償費が支払われるまでのたて代えに関する相談、その外労災にかかっているうちに、持病が併発した時の治療費はどうしたらいいか、現在入院中の病院から他に転院したい、けんかや交通事故で怪我したがパトカーは1回きりの治療だから、あとはどうしたらいいかなど、雑多である。

3. 表第Ⅲ項の身上・家庭相談のうちの生活に関する相談は、いわゆるあふれまたは病気、怪我のため収入が得られず、飯代、ドヤ賃（宿泊代）を貸してくれというケースが多い。住込飯場や借金に行くための交通費を都合して欲しいというケースもかなりあり、家庭の問題、生活設計については、送金を郷里に依頼したいのや、離婚、復縁、出産などにからまる困難なケースがよく厚生部にもちこまれる。

多くの相談者に接し、多かれ少かれ個人的・社会的問題、生理的問題がからみ合っていることからみて、個人に、家族に何らかのひずみがあると思われる。従って相談内容の深部を把握し、働くことを中心にした生活設計についてケース・ワーク・サービスを機会あるごとに系統的に行うことが必要であり、努力はしているが、職員の絶対数不足のため、この分野は最も遅れている。

4. 不満陳情で、厚生部のあつかいでは、医療と宿泊に関するものが多く、その結末はⅥ項の救護

職業・生活の相談

(※3表)

年 月	項 目	I 職業	II 事 故			III 身上家庭	IV 不満陳情	V 尋ね人	VI 救護	VII その他	VIII 計	
			事 故									
			賃金	労災	他							
36 38	9 3	6,600	777	326	810	627	117	730	1,809	11,796		
38	4	166	7	5	2	18	11	7	52	136	404	
	5	143	36	24	1	31	56	6	49	134	480	
	6	79	42	21	7	36	58	10	53	100	406	
	7	5	23	16	10	43	61	3	82	47	290	
	8	25	32	18	21	60	46	6	105	5	318	
	9	43	24	16	16	58	42	9	81	167	456	
	10	29	56	16	13	31	24	5	70	288	532	
	11	83	30	19	12	30	42	8	128	24	376	
	12	58	63	39	20	37	26	11	59	82	395	
	39	1	77	44	10	8	30	16	13	114	59	371
		2	58	80	33	8	38	20	4	90	52	383
3		68	96	27	11	17	43	18	69	136	485	
計	834	533	244	129	429	445	100	952	1,230	4,896		
総計	7434	1,554	455	1,239	1,072	217	1,682	3,039	16,692			

に移行される。職業紹介部に持ち込まれるのは、具体的事実にもとづくものの外は、一般的労働条件だとか、日雇仕事と住込飯場の実情について問題を出し、社会またはセンターに対する意見を強調する場合も多い。職場における暴力問題のきゅう弾には特に熱が入り、センターに対する注文、苦情も相当数にのぼっている。

5. 尋ね人相談は、ここの労働者でなく、逆にその身内の者が「子、夫、親」をさがしに依頼するケースで、時々近府県警察からの問い合わせにも接する。

6. 救護は、第Ⅰ項からⅥ項の相談結果に関連して、宿泊施設に世話したり、食事代や急ぎの交通費などを立て代えた件数であり、ごくまれではあるが、未成年者の保護もある。

7. その他は、センター発行の求職登録の指導、泥酔者の世話、パトカーへの緊急依頼、その他前項目に入らないものすべての事項を含んでいる。

8. 相談件数の多いのは、年末、年始、雨がつついた時など、当然のことだが、住込飯場の勘定日である月の中項と月末もその傾向がある。賃金不払の80%は住込飯場にかかわるもので、このうち未解決のままコゲツキになっているのが10件ほどある。反対に喜ばしいことは、現金仕事（日雇）で、賃金不払のケースが漸減して来たことである。もう一つ、労働災害の場合、労災法によれば、休業補償の立て代えの義務は、その雇用主にならなければならないが、日雇労働者のその日暮しの実情から、立て代え依頼の質問が多く、雇用主もこれをなっとくして、その立て代えに応ずる傾向になって来た。

B. 相談の処理経過

1. 職業相談は一般日雇労働の希望であれば、朝の就労あっせんに廻す。自動車運転手、左官、大工、風呂たき等々希望があるものは、センターで受けつけた求人台帳と照合して紹介している。

2. 労働者に常用に行く希望があり、雇用主もこれを承諾すれば、これを促進させる主旨で、常用化仕度金の貸付と同援助金の贈給をし、常用化をはかっている。また、同一事業所に住込みあるいは通勤（直行）する就労者には、それに応じた話し合いと指導をして、定職化をはかり、西成地域から転居することを課題としている。

3. 事故（労賃不払、労災）の完全処理は非常に困難な事情が多い。事故を起すケースに限って、多くはセンターのあっせんを通じないで就労したもので、どうにもならなくなってから「なんとかせよ」とかなりこむむ式のものが多く、それも労働者の訴えが具体的事実をはっきりとらえていないこと一就労現場の事務所や責任者の名は勿論のこと、その住所も電話番号も知らず、ただ交通機関の下車した駅名だけを覚えているだけでは、これを探すだけでも一苦労どころではない。それに奈良、和歌山京都など近府県で半年も前に起ったことを、無原則的に持ちこまれたり、くでんぐでんに酔っぱらって整然と欠く時は、係員も全くお手上げの状態となる。

4. 事故処理は、まず労務者の主訴と意見とを聞いた上、その同意を求め、第一段階では直接雇入れの事業所に交渉し、これで処理不可能と判断すれば、元請事業所に連絡して協力を依頼し、問題によっては管轄の労働基準監督署に裁断を依頼する。処理は1回の連絡で完結するのは少く、1カ月位から長いので1年以上かかっているケースもある。

労働者と病気

済生会今宮診療所長本田良寛氏や、西成警察署防犯課藤原保安係長、同相木氏らの語るところによれば、西成地域の労務者の病気には結核と性病が多く、それに今まであまり気付かれずにいたが、精神病（的）患者も相当あり、特にアル中の精神異常者が多いのには一驚を喫するといっている。余談になるが、同保安課が38年12月のたった1カ月間に取扱った行路病人は129名に達し、年間には1,000名をこすということであり、またこれは警察の保安課として取扱いの可否は別として、出産も月に5件平均の処置はするとうことであり、ここにもこの地域の酷しい現実がもたらす特殊性が反映しているわけである。

Ⅲ 医療と相談の事業

1. センターに看護婦1名が常駐し、月、土曜の両日午後には、済生会今宮診療所を通じ、阪大病院の常俊、小沢両氏ほか医員が交互に来所し、健康の診断と指導を行うほか、軽微な外傷や疾病の手当をほどこし、詳細な診察と指導を必要とする患者は、前記今宮診療所（所長・本田良寛氏）におくって、軽費診療（多くの場合無料）をうける様にしている。38年8月から、労務者に都合いいように午前5時45分に始まる就労現場のバス内でも手当を開始して喜ばれており、同月以降は2カ所での統計になっている。

2. 第4表で見る様に、筋肉労働に終始する労務者として、外科手当が可なり多いのは、うなずかれることであり、その多くは仕事現場で擦過傷や打撲それに切傷をうけても、大きな負傷でないかぎ

医療と相談

(オ4表)

年 月	I		II		III	IV	V	VI	VII
	外傷手当		疾病手当						
	(セナ)	(バス)	(セナ)	(バス)	医療紹介	健康診断	パトカー 救急車	健康相談	計
36 9									
38 3	6,683		4,002		555		11	1,793	13,044
4	401		142		41		3		587
5	415		116		38		1		570
6	409		220		83	41	2		755
7	478		380		101	41	2		1,002
8	447	227	279	306	145	45	2		1,451
9	331	236	326	391	117	31	2		1,434
10	200	122	191	276	105	17		42	953
11	179	107	190	236	73	20		29	834
12	244	77	173	287	66	11	1	49	908
39 1	158	27	122	182	81	11	2	43	626
2	92	37	162	243	87	14	2	62	699
3	220	42	241	323	109	12		15	962
計	4,449		4,786		1,046	243	17	240	10,781
総計	11,132		8,788		1,601	243	28	2,033	23,825

り仕事を続けて帰ってからか、あるいは2、3日してから手当を求めにくる者が多い。それに喧嘩やよっぱらったの上の怪我がかなりあり(1日3件〜5件位)、他所では見られない風景である。さらに奇異なのは、縫合した後の抜糸を求める者の多いことである。これはおそらく病院で治療を受けたが、医師の指示通り治療に行かず早くきりあげること、またパトカーなどで病院へ送致された者も治療はその時1回きりで、放置したままその始末を求めてくることなどが理由にあげられる。しかし頑健なせい、外傷の治療はおどろくほど早く、「キズ口をきれいにしておかんとあかんよ」と注意しても、「だいじょうぶ、酒のんでるけん、化膿なんかせん」と平気で、しかもすばらしい快癒ぶりを示しているのが普通である。

内科では消化器疾患が圧倒的で、全体の70%の見通しである。1例をあげると、38年10月、患者総数717名の内、胃腸疾患279名、感冒124名となっている。胃腸を悪くするのは、生活の不節制に加えて、食事の不規則と飲酒が悪循環することであろう。ある労働者は「ものすごくいたむねん」といひながら、酒を1升も飲んでいたみを一時的に麻痺させ、さらに病勢を悪化させる。そうした患者には治療以前のものが必要である。

消化器以外では、季節的な感冒をのぞけば、胸部疾患や性病など、一般地域ではすでに減少したものがかなりの比重をもち、ここにも社会生活の後進性があらわれている。ついでに、ここでは一般常識的治療を説いても無駄に近いことの一例として、一医師が「これくらいの病気なら栄養をとって寝ていればなおるよ」と云うと、労働者は「あの医者、ヤブや。わしら、ねてたら、ひあがるわ」ということを参考に資する。

3. 表中のⅢ「医療紹介」は、診察と治療を要するものとして、前記今宮診療所におくった数であり、パトカーや救急車依頼は昨年度より少しふえた。健康相談は健康診断に改め、医師による検診と指導を行い効果をあげている。入院相談については、四月以降今宮診療所で世話してもらう様になったので、なくなった。表には現われていないが、従来から歯痛をうったえる者が相当あるので、特定の歯科医師に依頼することがきまり、39年3月から歯科治療も開始するはこびになった。

労働者と採血

これは社会問題として関心をもたれているところ、当センターでも阪大病院常俊医師が調査を試みた集計が次の通りである。短期間で調査人数も少ないが、その実情の一端をうかがうことが出来る。38年6月から9月まで、157名の健康診断を求めてきた労働者を対象としたもので、このうち採血の経験がないもの67名、したことがあるもの72名、不明18名を除けば半数以上が採血者となっている。採血した者の内「時々する」が52名、月1回が12名、2回以上が8名。年齢層からいえば、25才〜29才が20名、20才〜24才までが16名、30才〜34才が15名、35才〜39才が11名、40才以上は9名となっている。

調査と同時に健康診断も行い、色々な病状が指摘され、そのすべてが採血と関連あるものと即断することは無理であるとしても、比較的若い20才〜40才の間に「疲れやすい」とか「目まいがする」者がかかりあったことは、採血の影響と判断される。

1回の採血料はほぼ400cc(ほぼ牛乳2本分)で、売血料は1,000円(大阪)が相場ということであり、労働者の売血がアブレの多い雨の日に多いことは周知の通りである。

IV 求職の登録2,170名

38年6月1日から求職登録を始めた。就労業務の性格として、労働者の実態を把握しなければならないのは当然のことであるのに、この実施が伸びていたのは、ここに集まる労働者の特殊性を考慮してのことであったが、(1)センターと労働者の連絡を密にする必要があること。(2)センターの医療その他厚生機関を労働者が利用するのに便宜をはかること。(3)労働者に不慮の事故が発生した場合その姓名、本籍、現在所、連絡人等を記録しておく必要があること、などの諸点について労働者によびかけ、他方ゆくゆくはセンターの労働者にも、日雇労働者健康保険や同失業保険など社会保障を適用せしめるための基礎資料をうるためこれを行なったのである。

求職登録票の形式は(1)登録年月日(2)整理番号(3)氏名(4)男女別(5)年令、生年月日(6)現住所(7)本籍(8)家族(9)連絡先(10)前職(11)希望職種(12)写真(13)その他というように簡単なものであるが、過去の来歴をタブーとする彼らに以上のことを書いてもらうだけでも大変むづかしいものと予想された。それに一番心配されたことは、写真をとるということであった。

いよいよ6月1日から登録を始めるという段階になり、よくて500人、悪ければ200〜300人位でストップするのではないかというのが予想であった。ところが、反対に登録労働者は日に日に増えていき、6月3日に100番、6月5日に500番、6月17日に1,000番、登録開始後2カ月たった7月31日に1,500番になり、11月23日に大きな目標とした2,000番に達した。3月10日現在で2,170番、登録者の多かったのは、これを始めてから7月中頃までと、年末友の会(別項貯金制度)の受付をはじめた10月であった。

登録にさいしてはなんの制限もなく、本人の自由意志にまかせたが、現在カードをもっているからといって特別の配慮がないにもかかわらず、予想もされなかったほど多数登録があったことは、労働者の方にもある一定のよりどころといったようなもの、これを裏返せば不平のおちまけどころが必要であることをもの語っているようである。センターの登録カードで質屋が信用して金を貸してくれたとか、交通違反の時大目に見てくれたとかいろいろとおもしろい話もあったが、1日も早くカードが100%証明書としての価値をもつように努力しなければならない。

この登録にもとずき、1,992名(記載のない項目があるので、各統計の合計は必ずしもこれと一致しない)の分を集計した資料は下記の通りである。

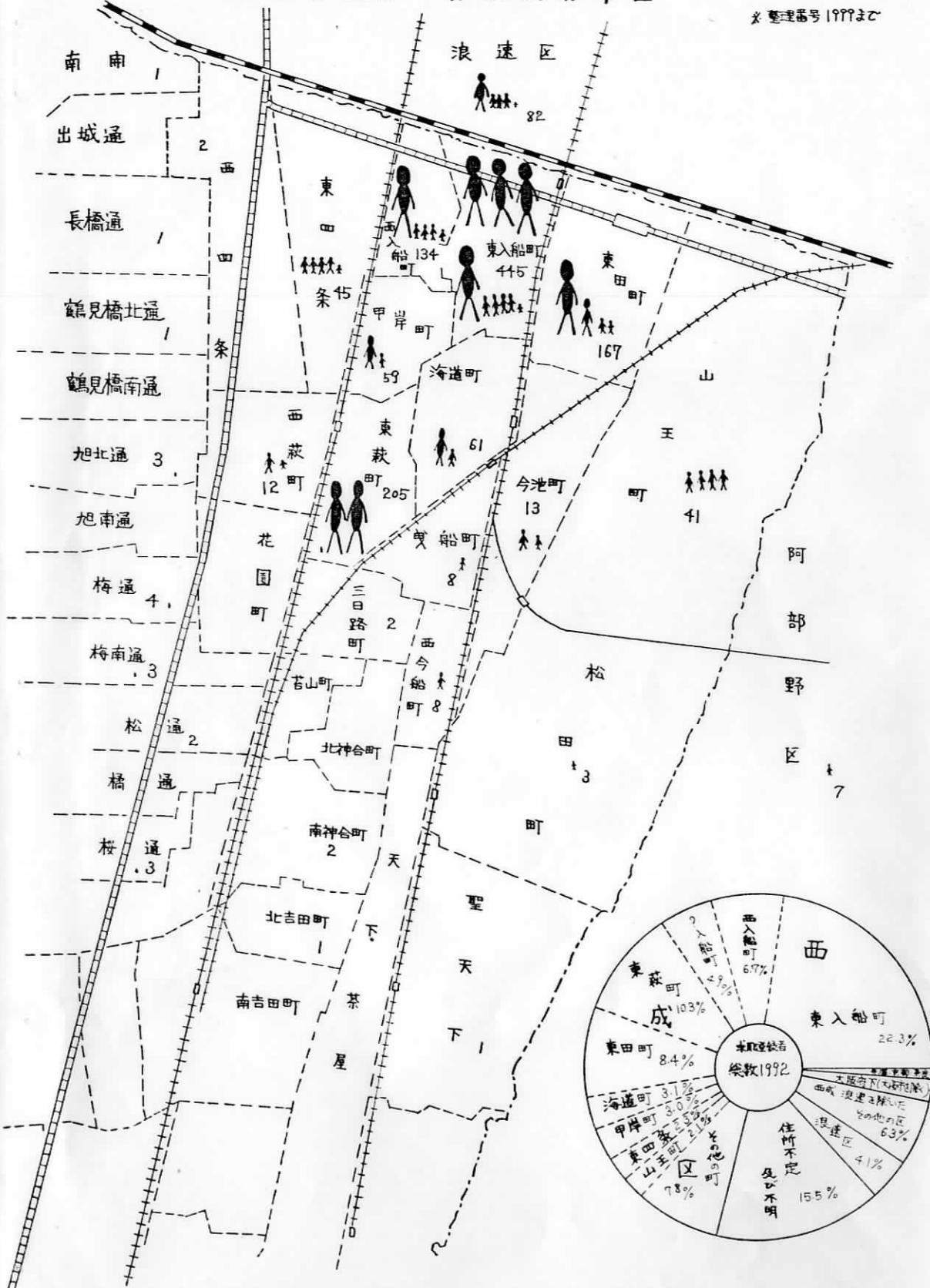
1. 本籍ないし連絡先として記載された項は、近畿以西から、九州、四国が圧倒的に多く、関東、東北、北海道は合せてわずかに10.3%にすぎず、あとの90%近くは、無回答の7.7%を入れて、ほとんど中部以西となっている。なかでも九州出身者が多いことがはっきりしている。

なお1,992名中、女子はたった2名で、あとは全部男子、ここにも国営の労働出張所ではかなり多数の女子が登録されているのと対照して、センターの特徴がある。2名の女子は、45才と22才で、いずれも飯場へ炊事婦として就労するさい登録したものである。

2. 年齢構成では、20才未満46名(2.4%)、21才〜25才292名(15.0%)、26才〜30才483名(24.9%)、31才〜35才486名(25.1%)、36才〜40才295名(15.1%)、41才〜45才179名(9.2%)、46才〜50才82名(4.2%)、50才以上80名(4.1%)となっており、26才から35才までの最も働きざかりの青壮年層がずばぬけて多い。

求職登録者の居住別分布図

※ 整理番号 1992年



3. 現住所分布。別表で示す通り、東入船町の445名を筆頭に、東萩町、東田町、西入船町、甲岸町、海道町の簡易宿所(いわゆるドヤ)に宿泊しているものが多い。この6町だけで優に1,000名以上、登録者の50%余りが居住していて典型的なドヤ街が形成されているわけである。

4. この登録で、最も必要なものの中には西成に来た理由、あるいはその動機、居住期間といったもの、もう一つは結婚の有無と、結婚している場合その同居の存否ということであったが、この2つの質問はあえて行わなかった。

西成来住の理由を知る一端として、ここに済生会今宮診療所(所長・本田良寛氏)を中心として、大阪市社会医学研究会が調査した資料を拝借参考に資する。すなわち、同会の質問第29項(地区来住の理由)に対する843名の回答で、動先がつぶれた、事業に失敗、人員整理、戦争で失業、定年の結果、病気で失業—つまり広い意味で「失業」したために来たものが186名、全体の20.9%をしめている。同質問で「その他」等、「不明」を合せた数が458名(54.4%)と記されているので、失業の項の比重はかなり大きいものと判断しなければならない。

次は(家族とのいざこざ)からが103名(12.2%)、(動先とのいざこざ)からが71名(8.4%)、(農業ではやっていけない)が34名(4.1%)となっている。

また結婚については、相当の年齢層は大方経験したものであるが、そのほとんどが離別あるいは単独で来ている者が多く、同居者はいたって少いようである。終りに西成に来る前の前職は次の通りまことに多種多様である。

- a. 土工199、薙工70、大工48、左官31、土建10、屋根職8、鉄筋・鉄骨工7、石工6、土木測量・ブロック積工各3、コンクリート工・ボーリング工・タイル張工・造園設計・薙見習・ブルドーザ各1—16種
- b. 運転手67、助手21、仲仕16、船員12、保線工・船機関士各3、汽関士・荷作工・クレーン工・イカダ業・通信士各1—11種
- c. 工具108、鉄工30、仕上工26、塗装工21、熔接工20、鋳物工18、機械工17、製菓工14、旋盤工13、製材工・プレス工各11、洋裁師9、木工・ブリキ職・製パン工各8、鍛冶屋7、メッキ工6、製罐工・ガラス工各5、メリヤス工・板金工・印刷工各4、靴工・ロクロ工・研磨工・竹工各3、フライス盤・組立工・自動車組立・製縄工・建具職・表具師・船大工・防水工・ミシン組立工各2、ボール盤工・シリンダー工・成形工・伸線工・アルミ工・歯切工・穴あけ工・圧延工・プラスチック工・織物工・火造工・ダンボール工・ゴム工・ラス張工・ラジオ組立工・家具工・おけ職・骨職人・縫工・電線工・製図工・図案工・加工職・工具手元・汽缶工・画工・時計バンド・紙職人・金型工・染色工・縫装・ペンキ各1—67種
- d. 電工26、配管工11、水道工4—3種
- e. 抗夫31—1種
- f. 会社員96、公務員10、国鉄職員9、自衛隊6、事務員3、守衛・巡査各2、軍人・倉庫番・農協職員各1—10種
- g. 農業68、漁業11、林業2、畜産業1—4種
- h. 商業25、セールス10、魚屋4、行商・はきもの商各3、箱屋・中央市場各2、花屋・果物商・道具商・古物商・造花業・糸屋・植木・八百屋・菓子卸各1—16種
- i. 調理士36、店員21、手伝12、雑役11、理髪業9、クリーニング8、印刷業6、食堂店員5、自動車修理4、水商売・修理・自動車整備・パチンコ各2、マッサージ・パーテン・出前持・装飾・清掃業・アドバルーン・手配師・冷蔵庫修理・パタヤ・ミシン修理・X線技師・やたい・飲食業・出版業・騎手・看板各1—29種

累計 157種

釜ヶ崎地区、簡易宿所・日払アパート・旅館 分布図

63万余円を貯金——年末友の会

年末と年始は日雇仕事に完全にストップするので、これの対策として、10月末から貯金の勧奨や一時帰郷その他をすすめるのだが、別にこれの一助として、昨年末と同様、奨励金付き貯金「年末友の会」を実施し労働者に呼びかけた。

これは1口50円、1人2口まで、10月1日から12月25日まで、日掛け貯金することを原則とし、これに2割の割増しを添加したものである。(37年末は1口30円、3口まで、1カ月間の貯金で参加者122名、総額70,060円であった。) こんど(38年末)の参加申込みの労働者数は291名であったが、実際貯金した者は228名、このうち途中解約者が66名出たので、最終まで参加したのは162名になった。積立金総額は延15,793口の630,500円(1日平均287口、11,464円)、その奨励金は20%として126,100円であった。センターは12月30日貯金に奨励金を合算した外に、貯金回数20回、30回、40回以上の3種別にして、それぞれに精勤賞も送った。

統計数字を若干ひろってみると、162名中貯金5,000円(満額)以上が94名(全数の58.0%)で最多数、次が1,000円未満の24名(14.8%)、1,000円~2,000円が20名、2,000円~3,000円が14名、3,000円以上、4,000円以上がそれぞれ4名、6名と少なくなっている。年齢別では31才~40才が130名と多く、次は20才~30才の92名、41才~50才の40名の順になっている。途中の解約は出来るだけ避けるようにし、もし必要ならセンターがたて代えるから貯金は続けるよう指導したが、帰郷の理由で引出すのが多く、止めるわけにはゆかなかった。

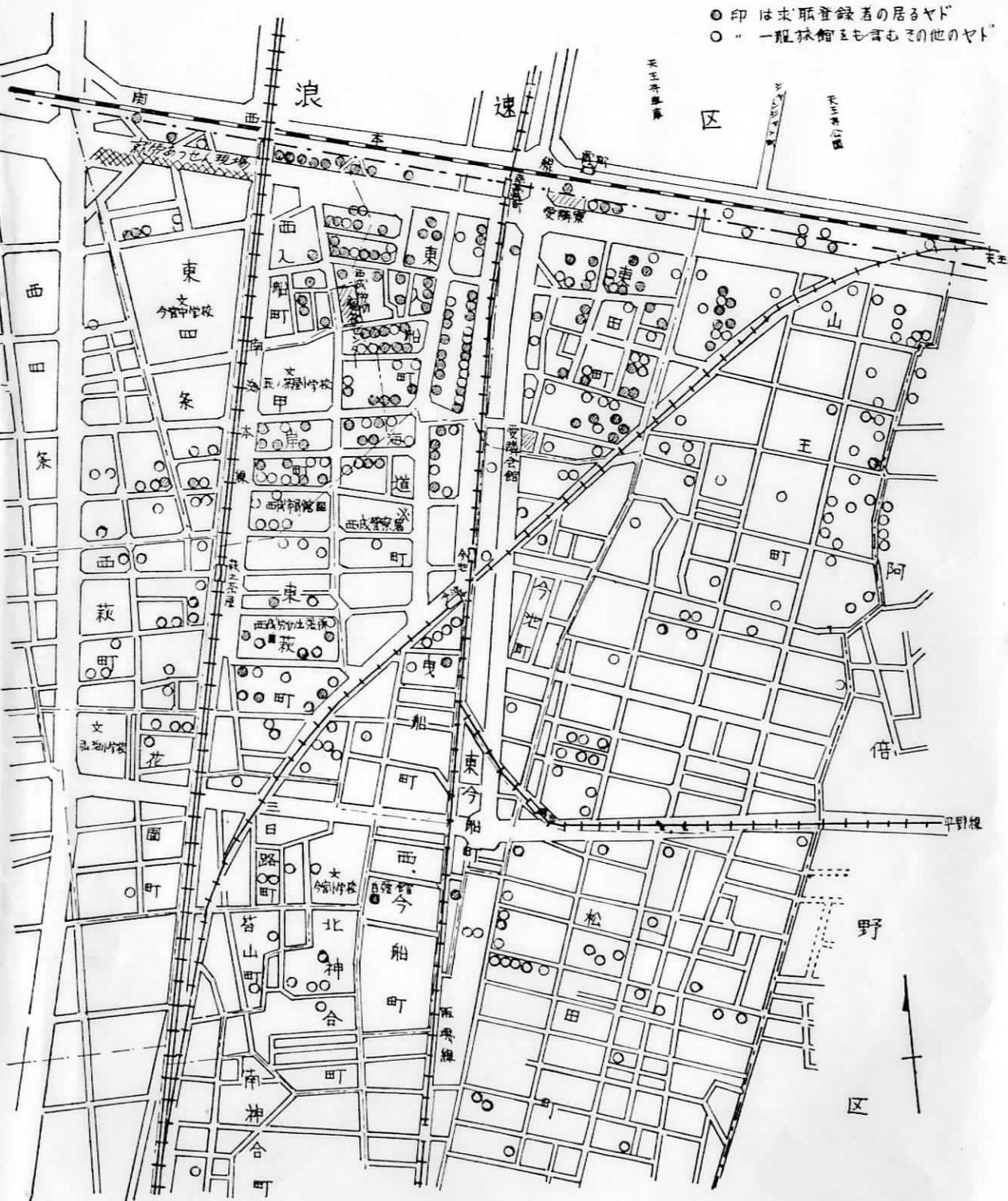
友の会貯金を通じて分ったことは、貯金の意欲ある労働者が予想外に多いことであった。これはあふれに対処するは勿論、自分が持っていることで、らん費をおそれることもさることながら、紛失あるいは盗難を防止する意味も多分にあるようだ。ただ労働者は朝早くか(午前7時まで)、夕方遅く(午後6時以後)に出し入れの出きる貯金の機関がなければ、その希望を充分満すことが出来ないということで、これに適応する機関を考慮している。

事故の立て代え

労災保険による休業補償の交付は早くも最大2週間(普通20日~30日)を要するので、その間の生活費をどうするかが、労働者をおびやかす。(本誌「職業・生活相談」の項参照)。センターは労働災害が生じた現場の事業主に話し合っ、そこから一時立て代えしてもらえるよう交渉しているが、これがまとまらない時にはセンターで立て代え貸与することがある。38年度はその数6件の21,808円であった。貸出しの最高は8,000円、最少は1,000円であった。

また労働災害でなく、個人的病気それにとまなう生活援助の立て代えは、23件、89,695円であった。これの最高は10,000円、最低は500円であった。

<1964-2 西成労働福祉センター>



事業所各位の寄附金で 常用化の貸付と援助

西成の日雇労働者を常用定職させ、西成から<卒業>するにはかかることは、大きな課題であるが、これには個人的にも社会的にも色々な困難がある。そのうち労働者直接の個人的困難は、常用化はされたが、日給が月給となることによって、その第一カ月の生活のつなぎ資金に困ること、一定の住居（アパートや寮）に住みかえるにしても、また少しは身なりを整えるためにも、多少まとまった資金が絶対必要であること等……。

この困難を打開する一方法として計画されたのが<常用化仕度貸付金貸与>と<常用化援助金支給>のシステムであり、これの資金としては、日頃から、日雇労働者を多く雇用する各事業所各位に御負担、援助を願うこととして、38年10月よりこれを開始した。幸い大方各位の理解を得て、39年3月現在、寄せられた浄財は370,000円に達し、常用化促進費として下記の通り39件、299,300円を支出、（これに年末年始のあふれ労働者宿泊費34,200円を別に支出した）貸金の返済は予定通り行われているが、残額は次年度に繰越して、同様有効に用だてる予定である。未だ始めたばかりなので完済は未だ1件もない。件数が予想よりはるかに少なかったが、その理由はPRがたたらなかったこともその一つと見られるが、根本的にはこの地域の労働者を一時に、多数常用定職化させることは、いたって難かしい、色々な問題を内包しているとみななければならない。（寄附金の使用項目には、この常用化促進費のほかに、年末年始の無宿労働者の宿泊費にも充当することを資金寄託者に了解を得ており、一部を別項の通り立てた。）

常用の促進

39件、299,300円（内訳・常用化仕度貸付金39件229,000円、同援助金14件、70,000円）

貸付金は10,000円限度に、雇用主の了解（保証）を得た上、1ヵ月1,000円、無利子10ヵ月で返済することを原則とし、援助金は5,000円を常用お祝いに贈呈する主旨のものである。29件の貸付と援助金が一致しないのは、貸付や援助金がすべて同額に給付されず、個別ケースでそれぞれ相違しているからである。（なお寄附金をよせられた事業所各位へは、別に詳細な報告書をお届けする予定である）

寄附者芳名

上記の通り、常用化を促進するにあたって、次の各位より理解ある御寄付の御援助をいただきました。記して深謝申し上げます。本事業はその性質上、更に継続いたしたく、今後とも御高配をお願い申し上げます。（寄付受付の日日順、敬称略、（株）は株式会社を略）

（株）北梅組、双葉運輸（株）、（株）奥村組、松下工建（株）、（株）小坂井組、長堀運輸（株）、（株）道運、成山木材（株）、（株）森本組、中谷運輸作業（株）船内部、同天保山営業所、同桜島営業所、（株）日本自動調節器製作所、共進（株）大阪支店、今西組、（株）井上組、（株）壺山組、大阪合同通運（株）、南ロータリークラブ、社団法人全国港湾荷役振興協会大阪支部<大阪港湾作業（株）、中谷運輸作業（株）、間口運輸（株）、（有限）海陸運輸公社、富栄運輸（株）、藤原運輸（株）、昭和運輸（株）、（株）梶本組、丸二運輸（株）、上栄運輸（株）、千代田海運（株）、（株）辰巳商会、鴻池運輸（株）、（株）武山回漕店、協栄運輸（株）、丸三海運（株）、鴻池運輸（株）、上組合資会社大阪支店、（株）阿知波組、（株）長浜組、（株）小山組、佐藤運輸（株）、（株）大阪防水建設社、橋谷建設（株）、中谷石油作業（株）、丸谷運輸（有限）

以上 27社、1協会（15社加入）、1クラブ、2団体

寄付口数 74口

寄付金額 ￥370,000

あふれに無料の宿泊——年末年始の4日

年末年始のとき、あふれた労働者に無料宿泊と給食を世話する対策について、センターは西成警察署、大阪市（西成区役所）と事前に打ち合せていたが、38年12月31日には早朝から労働者の投石騒ぎもあって、食と宿泊に困ったものが31日夜から西成署に頼みこんできた。同署では一人一人の実情をきいた上、その必要なものは下記のとおり、宿泊をあっせんし、その間センターもその事務を手伝い、費用は大阪市とセンターが分担した。なおセンターからの支出は事業者各位よりの寄付金（24頁参照）によるものである。

1. 31日から3日まで、西成区今池町、大阪自彊館——114名
 2. 同上4日間、港区四条通り、大阪府勤労者福祉協会浪速寮——127名
 3. 同上4日間、都島区東野田町、救世軍関西連隊急設宿泊所——77名
 4. 1日から3日まで、港区八幡屋宝町、大阪港湾作業援護協会みなと宿泊所——60名
- 計 4施設 378名

寄贈衣料の支給

大丸百貨店（大阪店）から、11月21日と12月13日の両日にわたり、男女もの中古の洋服、オーバー等計1,048点の寄贈を受けた。これは毎日新聞大阪社会事業団と同店が共同し、歳末福祉運動の一環として、洋服の下どり値引きセールを行い、その下どりされた洋服をそのまま、西成地域の衣類にこまっている労働者におくる主旨で寄贈されたものである。本財団はその意を体し、センター登録の労働者のうちで、帰郷するにも衣服に困っているもの、泥酔や盗難でこれを失ったもの、退院して働きたいが、着るものがなくて困惑しているもの、全般的な生活に困っているもの、常用化されたので、身なりをととのえなければならないもの、その他西成署相談コーナーから救援の依頼があったものなど、一つ一つをケース・ワークして、3月末までに約半を支給し、残余については必要が生じた都度、配分することになっている。

雇用主・連絡員と懇談会

常時センターを利用して、労働者を雇用する各種事業所と、雇用についての全般的打合せや事務的連絡をはかる目的で、38年8月17日、港湾関係（12社出席）、8月27日、建設関係（8社）、9月7日、運輸・製造関係（8社）の業種別懇談会を3回にわたって開催した。出席者は雇用主あるいはその連絡員であった。

議題は1・センターの就労斡旋現場が同事務所と離れている現在、やむおえず移動事務所（大型バス・電話）を設置するについて、その実際求人に対する連絡員の希望や意見を求めた。

2・労働者輸送用自動車の改造についてかさねて要望。労働者の輸送にさいし、一部トラックなどを使用するむきがあり、これは交通違反であるばかりでなく、そのため数件の事故が発生しており、西成警察署から数回にわたり強い要請もあって、多くの事業所は専用バスか改造車を使用するようになったが、今だに営業用の

トラックをそのまま労働者輸送に使っているとところもあるので、万一の事故発生や警察の意向も熟慮した上、人間を乗せられる安全性のある車を使用するようかさねて要望した。

3. 求人ブラカードの改造作製について、最近就労あっせん場を利用する求人側、求職者ともますます増加の傾向があり、求人、求職の円滑化をはかるため、一定の要件（元請事業所の明確な場所、社会保険の内最少限労災の適用）を具備している事業所に対し、従来使用中のものとは異なった特別製の（業種別に色分けし、事業所名を明記した）ブラカードを使用することをセンターから申し出全員の賛同を得た。

4. その他、西成から就労する労働者の質的改善、連絡員の相互連絡、斡旋事務の円滑化のほか求人現場で惹起する雑多な問題の打開などについて懇談、センターに対する連絡員の要望も詳細に話し合った。

飯場連絡員が懇談

これはセンターの就労あっせん現場で求人している飯場求人連絡員の有志の希望により、センターの会場を提供同連絡員30名のほか西成警察署から比嘉防犯、和田警備両課長、センターからは郡職業紹介部長らの職員が出席して、38年10月14日センター会議室で開催された。

議題は 1. 連絡員側の〈飯場に対するセンターの基本方針〉の質問に対し、郡部長は〈センターとして飯場にどう対処するかという点については色々検討中であるが、分室開設以来、飯場で働いた労働者の事故相談を通じて、飯場とは再々交渉をもってきた。いわゆる飯場といわれているものの中には、寄宿舎としてのものと、工事現場としてのものなど種々に分けられるが、問題になるのはいわゆる大出入り飯場と称されるもので、これに関しては職業安定法および同施行細則に労働者供給事業として労働組合による以外は禁止されている。その他労働基準法や刑法等にも禁止規定がもうけられておりしたがってセンターは労働基準監督署や警察とも常に連絡をとりながら仕事を進めている〉ことを説明。

2. センターで扱う事故相談の大半をしめて

いる貸金未払や労災問題について、具体的なケースを提出し、センターではまず直接の雇い主である飯場の責任者と話し合い解決をはかるが、相手側がどうしても誠意をもって応じない場合は、その飯場を通じ労働者を使用している元請（親）事業所に話をもっていくことにしている。求人届け出のさいは元請事業所を明記することをセンターが希望した。

3. その他求人方法や食事内容、飯代や預け等について話し合いがもたれ、連絡員より〈トンコ（無断逃亡）した労働者、特にモノを持ってトンコした労働者をセンターはどうしてくれるか〉などの話題も出たが、〈求人、就労についてはあくまでも当事者間で話し合い、納得の上でセンターに求人の届け出し、その条件を互いに守ってほしい。〉ということで一般的同意を得た。なお最近では飯場の求人が困難なので、センターが連絡員に腕章を発行してほしいとの要望があったが、それはむしろ飯場の責任者が、出来れば元請事業所の証明を添えて出すべきで、連絡員の身分についても飯場の責任者にはっきりさせることが、労働者を信用させる上でも大事なことでないかなど話し合った。

労働者の 昭和38年5月17日の夕方 投石騒ぎ

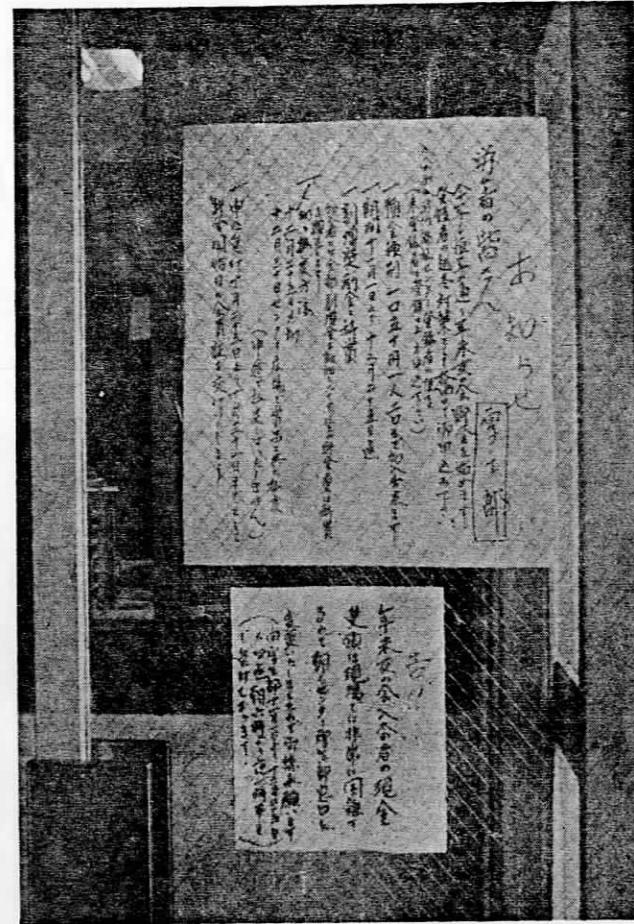
12月31日の早朝の二度に渡り、一部ごく少数の労働者による投石騒ぎがあった。場所はいずれも西成区東四条町の国道26号線と平野・尼ヶ崎線（25号線となる予定）のクロスする東側のセンター就労あっせん場であった。騒ぎの主な原因はあふれによるものと判断され、5月は降り続く雨のため就労が激減（前日の1,392名に対し当日は649名）したこと、12月31日の大晦日には、周知のようにほとんどの職場が休業するためのあふれであった。特に31日の前々日12月29日の就労は2,164名、30日は1,109名とかなり多かったのと対照して、31日に予想される急角の減少に、われわれはかなり前から心痛していたところ、この朝の就労がわずかに139名であった。

騒ぎそのものはごく単純である。はじめは一部少数のものが、路上を走る自転車やバスに投石するのがきっかけで、若いエネルギーを持て

あましている労働者がこれに雷同して集団的な騒ぎとなる。はじめ単純だったものが集団となって社会的問題となる。

さいわい西成警察署の敏速、適切な処置で、双方とも数時間で平静にもどり、検挙者は5月が2、3名、12月は若干名にすぎなかったようである。騒ぐのはごく少数である。反対に、大多数の労働者は「こんなくだらないことをすれば、われわれの職場はますますせまくなる。」と慨嘆したことを特記しなければならない。

あふれに対処するため、センターは常に貯金をすすめ、特に年末年始は仕事が皆無なことは分りきったことだから、センターはまる2カ月前からこれを警告し、センター自らも奨励金付き貯金（年末友の会）をすすめ、やむをえない場合は、一時帰郷、あるいは飯場住込み等を文書やスピーカーで再三勧奨したのであったが、まだ充分徹底に至らないのが残念である。



(有限)海陸運輸公社 (吉川班)	
現場	
作業内容	
人員	
就労時間	
賃金	
交通費	食事
105 西成労働福祉センター	

上・労働者に仕事の内容を明示するプラカード
左・年末友の会（貯金）を勧募するポスター



左・移動事務所（バス）内の求人受けつけ